

## 特集 (2~4面)

福祉・介護の新たな人材として期待される  
“外国人”をめぐる状況



### ▶今月の表紙 実現できた 支援のかたち

長く温めてきた障害のある人への支援。一緒にいることだけで、自分が楽しんでいると気づきました、と脇隆志さん(右)

【詳しくは12面へ】  
〈撮影・菊地信夫〉



# 福祉・介護の新たな人材として 期待される“外国人”をめぐる状況 —かながわ福祉人材センターの取り組みを中心に—

特集

平成28年の法改正により在留資格に「介護」職が加わり、それに伴い、介護福祉士養成校への留学と、資格取得後の仕事としての介護。さらに、平成29年11月からは「技能実習生」制度の中にも介護が加わりました。

福祉・介護人材の不足が緊急かつ重大な社会的問題となっている現在、稼働年齢層を中心に人口動態とも相まって様々な業種でも人材不足が課題となっています。そこで、介護人材確保対策の一つとして在留資格の見直し等による外国人の介護職としての就業が取り上げられているなか、本県の福祉・介護の現場における外国人従事者をめぐる現在の状況を、かながわ福祉人材センターの取り組みからまとめます。

(表) 外国人介護人材の受け入れに関する制度

|               | EPA(経済連携協定)                                                                             | 資格取得留学生への在留資格「介護」付与                                                 | 外国人技能実習制度                                                  |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 制度の目的・概要      | 日本と相手国との経済活動の連携強化を目的とした特例的な受け入れ。現在は、インドネシア・フィリピン、ベトナムの3か国から受け入れ実施。                      | 留学生として入国し、介護福祉士養成施設(2年以上)を卒業後、介護福祉士資格を取得した外国人は、介護福祉士として国内で就労可能となった。 | 国際貢献のため、開発途上国等の外国人を日本で一定期間(最長5年間)に限り受け入れ、OJTを通じて技能を移転する制度。 |
| 在留資格          | 「特定活動(介護福祉士)」<br>「特定活動(介護福祉士候補者)」                                                       | 「留学(資格取得前)」<br>「介護(介護福祉士の資格取得後)」                                    | 「技能実習」                                                     |
| 就労期間          | 「候補者」は原則として4年(最長5年)<br>介護福祉士国家試験に合格すれば永続的に働き続けることが可能                                    | 最長5年(更新可能)<br>(介護福祉士資格取得者は、更新し続けることで働き続けることが可能)                     | 3年(一定の条件クリアで5年)                                            |
| 勤務できるサービス等の種類 | 「候補者」：介護保険施設、特定施設入居者生活介護、通所介護<br>「介護福祉士」：上記のほか、訪問系サービス(平成29年度より)                        | 原則として制限なし                                                           | 訪問系サービスは対象としない・開設後3年以上経過している事業者であることなど                     |
| 根拠となる制度等      | 各国との経済連携協定に基づき、それぞれ行っている。<br>受入開始：<br>インドネシア：平成20年度～、<br>フィリピン：平成21年度～、<br>ベトナム：平成26年度～ | 「出入国管理及び難民認定法」平成29年9月改正                                             | 「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」平成29年1月1日公布                |

## 外国人介護人材の確保施策の状況

外国人介護人材の受け入れに関する制度は①EPA(経済連携協定)、②資格を取得した留学生への在留資格付与、③外国人技能実習制度の3つがあり、概要は左表のとおりです。近年の動きとしては、平成29年4月よりEPA介護福祉士の就労範囲に

訪問系サービスが追加、同年11月より技能実習制度への介護職種が追加、介護福祉士資格を取得した者を対象とする在留資格「介護」が創設される等、国内における外国人介護人材の活躍の場は広がっています。介護人材の確保においては、国内人材の確保対策を充実・強化していくことが基本とされていますが、団塊世代が後期高齢者に突入するとい

## 県内の福祉に従事する外国人・外国籍県民の状況

かながわ福祉人材センターの取り組みから県内の福祉事業に従事する外国人・外国籍県民の状況についてまとめます。

県内の社会福祉施設等における人材確保・定着の現状や取り組みの工夫を把握し、福祉人材の安定的確保と定着にむけた課題を整理するとともに今後の取り組みに反映していくための基礎資料とするため「社会福祉施設等人材確保に関する需要調査」(以下、需要調査)を実施しています。

平成26年度、外国人・外国籍県民について初めて質問を設定し調査をしました。高齢分野34事業所の中で外国人等の雇用ありの回答は44件、13・2%でした。その後も雇用が継続しているのが26件、59・1%でした。一方、短期間のみの雇用となってしまう要因としては、「日本語による記録の記入等が十分できなかった」がいちばん多く、「日本語によるコミュニ

う「2025年問題」が取り沙汰される昨今、福祉・介護現場においては外国人介護人材を含めた確保・育成定着が喫緊の課題となっています。

ケースが図れなかった」「日本の文化や生活習慣になじめなかった」と続いており、言語や文化の違いによる課題が浮かび上がってきました。

その3年後の今年2月に実施した需要調査での外国人の受け入れ状況については、高齢分野(255件)で現在13・8%の事業所で外国人を雇用中であることがわかりました。また既に雇用したことがある事業所と、雇用について検討中との回答を含めると61・5%の施設・事業所で外国人雇用に前向きな姿勢であることが見えました。

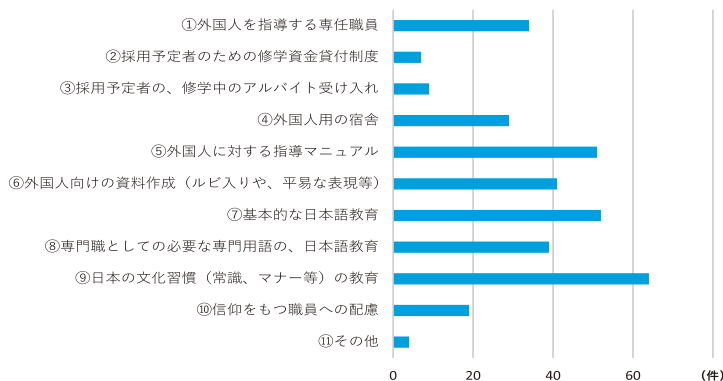
実際に外国人を採用する際に重視することについて尋ねたところ、「日本語によるコミュニケーションができること」が最も求められている能力でした。次いで「日本語による記録が書けること」「日本の文化や生活習慣を理解し、あわせることができる」「能力が望まれており、福祉・介護の専門的スキルを望む声は4番目にどまりました。

また、外国人労働者を受け入れるために必要と思われることについて尋ねた結果が図1の通りです。これを見ると、先に採用条件として日本語によるやりとり、文化理解などがあげられていましたが、受け入れ体制においても必要な事項としてその点が着目されています。

介護福祉士養成課程は国が見直し

を行っているところですが、この見直し案では、外国人の履修を想定していません。そのため、履修科目外で日本の文化などについて学ぶ機会を作ることが必要となります。就労希望者の宗教的・文化的な背景、また求人事業所の求める人材像により、個別的な対応が求められる場面はもとより、日本の文化習慣の「基本的な」、また「一般的な」事柄について学べる現任者教育システム、あるいはテキストやマニュアルの作成が広域的な取り組みとして期待されています。

図1: 外国人労働者を受け入れるために必要と思われる事項 (回答数345)



## 介護福祉士修学資金貸付事業からみる「留学生」の状況

介護福祉士修学資金貸付事業では、永住者、日本人配偶者の在留資格を持つ等の定住外国人に加え、平成28年度より、資格取得留学生も対象としています。

この修学資金の貸付を希望する外国人は年々増加傾向にあり、介護人材派遣会社、介護福祉施設などからの問い合わせも急増し、その内容は「留学生への貸付けを行っているか」「留学生の連帯保証人要件を教えてください」というものが大半を占めています。

連帯保証人については、現在、日本国籍の者、永住者などの個人を対象としています。外国籍の申請者の増加に伴い、今後は連帯保証の仕組みについても、さまざまな観点から検討することとしています。

介護福祉士養成施設関係者によると、多くの留学生は来日後、日本語学校を経て、養成施設へ入学しますが、日本語のレベルは個人によってさまざまです。特に1年次は授業についていくことが大変な生徒も多く、補習授業を行ったり、日本語学科を併設している介護福祉士養成施設では、学科の垣根を超え、フォローにあたったりするなど、留学生へのサポート体制

制の充実を心がけています。

平成28～30年度

介護福祉士修学資金貸付外国人申請者

中国 4件  
ベトナム 3件  
フィリピン 3件

本貸付制度について、在住外国人支援を行っている特定非営利活動法人との意見交換では、次のような声が出されました。

現在、本修学資金では前記のとおり、外国人は永住者、日本人配偶者、留学生を貸付対象としています。在住外国人支援の視点から、それ以外の在住外国人、特に高校生(卒業後)へ対象を拡大できないか、とのことでした。

外国籍の高校生が卒業した後の就労・進路の状況として、多くは親の仕事により日本に滞在しているため、在留資格が「家族滞在」となっています。この場合、就労の斡旋が難しく、また奨学金制度の対象とならないことも多く、進路が非常に狭められている状況とのことです。しかしながら、幼少より日本で生活し、日本の義務教育を受けているため、日本のルールが身につけていること、家族が日本にいますので、生活基盤が安定しているなど、日本での就労においては、非常に大きなメリットになるのではないかと、このことでした。本修学資金は貸付制度のため、一



定の要件を満たせば返還が免除されますが、債権管理の視点も必要です。永住者でも留学生でもない在住外国人について、本貸付制度において、どこまで支援ができるのかも課題となっています。

## 県内の先駆的な取り組み

平成29年度より本会にて事務局を担う「神奈川県介護人材確保対策推進会議」（以下、推進会議）においても外国人材の確保が話題に上がっています。

そこで県をはじめ各市町村、関係団体の取り組み状況を把握しました。その中で、県や横浜市等自治体からの事業を多く受け、外国人に関する事業に取り組んでいる（公社）横浜福祉事業経営者会（以下、経営者会）があります。経営者会では、外国人等向け就職相談会・面接会をはじめ、外国籍県民等対象介護初任者研修や外国人介護職定着支援などを企画・運営しています。

ここでは、単発の事業の実施にとどまるだけでなく、研修から就労支援へ、そして就労支援から定着支援へと一貫して関わり、受講者や相談者に寄り添い続けるという姿勢を取っています。就職しても4割～5割の方はその後経営者会に相談に来るそう、そこには外国人ならではの悩みもあると言います。例として日本語

での言い回しの難しさがあげられ、その対策として「介護現場で役立つ本」というテキストを自主作成し、日本語補講の事業も実施しています。平成24年度から実施している外国人等向け就職相談会・面接会の参加者は、外国人同士の口コミ等により一定の参加者数をキープしているものの大幅な増加は期待出来ない状況にあります。

そこでモデル事業で実施していた海外からの留学生を本格的に拡大するとともに、技能実習生の受け入れを今後始める予定です。

経済連携協定（EPA）に基づく介護福祉士候補者に関する施設交流会という事業も実施しており、外国人に関する事業は多様化してきています。

また、日本在住の外国人も含めた高校生・大学生向けの事業も手掛け



県内には政令市のみでなく、さまざまな地域でEPAに基づく介護福祉士候補生がいます（特別養護老人ホーム陽光の園（福）長寿会／小田原市）で活躍しているグエン・ビエット・ハーさん

る経営者会には、その事業実施で蓄積した経験による多くの事例があります。その経営者会において最も大切にされていることは、介護の仕事に就いたら、できるだけ長く従事してもらい、キャリアを積んで介護福祉士の資格を取得して、次につながる人たちの憧れとなるような人材が出てくるサポートだと言います。

## 今後に向けて

推進会議の検討成果を発信する機会として、今年5月に開催した人材確保フォーラムでは「介護人材は本場に枯渇している。地域で努力し、地域で解決できなければ県、国、そして、海外も視野にやってみよう」といえない時代になっている」との意見も出されました。

県立保健福祉大学教授で推進会議委員長の臼井正樹さんは会議の中で、「EPAや留学、技能実習生と複数のルートがあるが、それぞれの制度の主旨や目的によって日本での滞在期間や学ぶ動機にも違いがあるので、それをきちんと捉え対応していくことが肝要だ」と話しています。

今後に向けては、短期的な視点のみならず、長期に人材を定着させていくためには、介護福祉の業務に従事することの意味、従事者の育成やそのための支援体制の構築が急がれています。

（福祉人材センター）

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により皆様の安心と安全を提供致します。防犯カメラや新型【AED】も取扱っております。

**京浜警備保障株式会社**

代表取締役社長 **岡本 誠一郎**

本社 〒221-0045 横浜市神奈川区神奈川2-8-8 第一川島ビル  
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1528

一般社団法人

**神奈川県福祉研究会**

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)

同 辻村 祥造(☎045-311-5162)

同 西迫 一郎(☎046-221-1328)

同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)

代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい  
デザイン・印刷・ホームページ制作



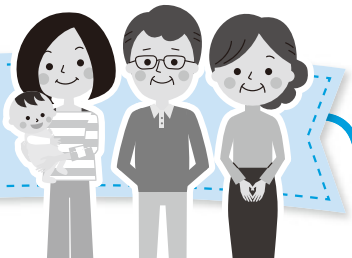
**きかんし印刷**  
株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒238-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12  
営業部 TEL045(785)1700代 FAX045(784)8902  
制作部 TEL045(785)1788 FAX045(780)1598  
<http://www.kki.co.jp/>



## 私たちは地域の「子育て応援団」です

～児童委員、主任児童委員活動から～



### 小学生の登下校時のあいさつ運動でできた人とのつながり

「おはようございます」。私は茅ヶ崎南地区民生委員児童委員協議会（以下、民児協）の篠原と申します。

私たちの民児協では、14年前に児童委員として何ができるか検討し、子どもたちに私たちの顔を覚えてもらえるようにと、まずは小学生の登下校時に、子どもの見守りを兼ねたあいさつ運動に取り組むことを決めました。



サザンビーチに向かう通りに面している小学校のため、登校時は駅に向かう通勤者と車で混み合い、小学生が安心して通学できるよう、気にかけてながら取り組んでいます

私は登校時に関わっているのですが、始めた頃は、子どもたちにあいさつをしても一方通行で、返ってくる声は多くはありませんでした。

そこで、子どもたちの元気な声を聴きたいと思い小学校の校長先生に相談をしたところ、校長先生が朝会で「地域の見守りのおじさんが、皆さんが大きな声であいさつができることを大変嬉しいと言っていました」と全校生徒に伝えてくださいました。

すると次の日から「おはようございます」と子

どもたちから大きな声であいさつがありました。私も「おはようございます。いってらっしゃい」と投げかけると、子どもたちから「いってきます」と元気な声が飛び交うようになり、今も継続しています。

さらに、小学生だけだったあいさつ運動が中学生や高校生、通勤者にも広がり、登校時の45分間という短い時間の中、人と人のつながりを実感できる時間となってきました。

今日、地域におけるつながりの希薄化が進み、住民同士の助け合いの力が低下し孤立を生み出してしまおうと懸念されていますが、あいさつの飛び交う地域にその希薄化は存在しないと思います。それは「あいさつ」が人と人との懸け橋になっているからです。

子どもたちに顔を覚えてもらえるために始めた活動でしたが、私たち児童委員が率先し「あいさつ運動」を推進することで、孤立する人たちを無くし、「みんなが笑顔で安全に安心して暮らせる街」を作っていくことにつながるのではないのでしょうか。

茅ヶ崎市茅ヶ崎南地区  
民生委員児童委員協議会  
会長 篠原 徳守



### — 社会福祉施設の設計監理 — 株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪 2-19-17-808

Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772

E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp

URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・  
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

● 印刷の事ならおまかせください ●

● 用紙 ● 色 ● 料金 ● 納期 ●

● パンフレット ● 冊子 ●

● 表紙 ● 裏紙 ●

● 封筒 ● 名刺 ●

● 各種印刷物 ●

お気軽にご相談ください！

株式会社 **あんざい**

横浜市港南区下永谷 3-24-29  
TEL 045-822-8497  
FAX 045-824-1303  
mail: anzai@p-anzai.jp



## 今の自分で前向きに再出発を ―高次脳機能障害セミナー、ヨコハマ・ヒューマン&テクノロジーランド開催

今までできたこと、覚えていたこと。それが突如として、できないこと、記憶にないものに変わってしまったら…。

脳梗塞や頭部外傷など、病気や事故で引き起こされた脳損傷が原因となり発生する高次脳機能障害。当事者になったら、いかにして職場復帰や就職をすればいいのか。「働くまで」「働いてから」「働き続けるには」をテーマに、7月21日、パシフィコ横浜にて高次脳機能障害セミナーが開催されました。

本セミナーでは、横浜市総合リハビリテーションセンター（以下、センター）の職員、センターを利用した当事者の方々から、センターでの取り組みや実体験などが伝えられました。

高次脳機能障害とはなにか、どのように復職していくのか。センター就労支援課課長の井上かおるさんによる、表や図を交えたスライドでの講演からセミナーはスタート。記憶障害、失語症、注意障害などの症状から「見えない障害」と称され、人によって症状が



「無理のない生活、後悔のない選択を」と井上さん

異なる、複数の症状が

現れるなどの特徴があると説明がありました。

井上さんは、復職するケースを

例に、どのような道筋や支援を経て、職場復帰していくのかについても説明し、支援者の役割や会社との調整のポイントなどを紹介しました。復帰までの具体的な時期や自身の症状と得意不得意の把握、職場や会社には障害を理解してもらうにはどう説明すればいいのか、といった課題があると言います。

これらの課題にどうやって立ち向かったのか。センターでリハビリや復職活動を経て復帰した当事者の方々から、実体験が紹介されました。記憶障害のある男性は「復職した際、以前自身が書いていた成果報告書を読んだが、今の自分では理解できなかった」と障害によって自身に起こった変化に驚き

つつも「職場の仲間に自分の症状を理解してもらい、今の自分にできそうな仕事を作ってもらっている」とリハビリや復職準備の成果を語りました。

セミナーの最後に行われたシンポジウムでは支援者という立場から、センター就労支援課の小西隆さんと杉本裕介さん、高次脳機能障害支援課の三浦麻希子さん、磯子区基幹相談支援センターの野見和子さんが登壇。相談支援、復職に利用できる制度や関係機関の紹介がされました。野見さんは当事者からの相談を振り返りながら、「当事者が配慮してほしいことを相手に伝えるためには、当事者自身が自分をよく知らないといけない。自分の『取扱説明書』を作っていくとよいと思う」とアドバイスしました。

今の自分を見つめ、自分を理解し直すこと。今の自分を理解してもらい、できる限り支援してもらうこと。高次脳機能障害の方の、前向きな再出発に必要な一歩を考える機会となりました。

なおこの日は「ヨコハマ・ヒューマン&テクノロジーランド2018」も同会場で開催。今年で17回を数え

る福祉の総合イベントです。今回は「暮らしを彩るプラスワン」をテーマに行われ、会場は当事者、福祉関係者でにぎわいました。

車椅子バスケットボールを始めとするパラスポーツ、入浴補助用の器具などを実際に体験したり触れたりできるコーナーや、車椅子のメンテナンスや「片手でクッキング」の実

演会コーナーなど、実際に見て、体感できる機会が設けられ、笑顔で楽し

む参加者の姿が多く見受けられました。当事者も支援者も、自分らしくイキイキとできる生活、彩りの



(左) 横浜市内の関係施設から寄せられたイラスト作品が入場者を出迎えた  
(右) レーサーと呼ばれる競技用車いす。笑顔で試乗する子どもの姿も



ある毎日を想像することができました。

（企画調整・情報提供担当）

# 福祉のうごき

2018年6月26日～7月25日

## ●グループホーム入居者数、施設を逆転

2020年度にグループホーム（GH）で暮らす障害者が障害者支援施設に入所する人の数を上回ることが27日、厚生労働省の集計で分かった。

## ●厚生省、里親委託率で都道府県へ方針示す

厚生労働省は虐待などで親や親族と暮らせない子どもの里親委託率を概ね10年以内に学童期以降で50%以上などとする数値目標を定めた。各都道府県計画にも同じ数値目標の達成を盛り込む方針だったが、慎重意見が相次ぎ、都道府県がそれぞれ目標を設定すると定められた。

## ●「決して風化させない」追悼式

津久井やまゆり園で19人が刺殺された事件から26日で2年を迎えるのを前に、県・相模原市・（福）かながわ共同会主催の追悼式が23日、相模原市南区で開かれた。昨年に続き2回目。遺族19人を含む609人が出席し、犠牲者を悼んだ。また、26日から県内で共生社会を考える催しが相次いで開かれた。

## ●障害で就学拒否は違法 川崎市と県を提訴

重度の障害があるのを理由に地元の小学校への通学を認めず、県の特別支援学校に指定したのは違法だとして、川崎市の男児6歳と両親が11日同市と県に対し、地元の小学校への就学を求めて横浜地方裁判所に提訴した。

## ●政府、目黒虐待死受け児童福祉司2000人増へ

政府は、東京都目黒区で5歳の女児が虐待を受け死亡したとされる事件を受け、児童虐待防止の対策案をまとめた。2020年までに児童相談所の児童福祉司を約2000人増やす新プラン策定と、同所の職員が子どもの安全確認ができない場合、立ち入り調査を原則とすることなどが柱。

Movement of welfare

7月1日、茅ヶ崎市で「さまざまな関係の中で私を生きる」をテーマに実践発表会が開催され、福祉関係者や家族、市民活動をしている人など、約120名の参加がありました。

発表は2つに分けて行われ、「働けるかな？」「働けた！働いて、そして、私を生きる」では、さまざまな障害のある人たちへの就労支援の取り組みを、「事業所間の連携／入園から現在までのSちゃんの成長を通して」では、乳幼児から小学生



## 地域で「生きる」福祉サービス利用者の姿を知ってほしい —（福）翔の会 第7回実践発表会開催

の現在までの連携による支援について発表がありました。

どちらの発表も、一つの事業所からではなく、複数の事業所によって実施。それは、利用者を中心に複数の事業所で連携して支援を行っていること、そして支援を振り返り客観的事実の分析や整理・考察を行える体制があることを示しています。

翔の会の実践発表会は初回から関係者だけではなく、一般市民にも公開されています。発表の後には参加者から質問や意見があり、支援内容をさらに客観視できる機会



となっていました。「福祉サービスを利用して本人は地域で生きていく。地域の人に本人の姿を知ってもらい、支援のあり方を一緒に考えてほしい」と児童発達支援センターうーたん施設長の松永徹さん。そのとおり、サービスを利用しながら本人がいきいきと生活する姿がイメージできる内容でした。

実践発表会は、職員の資質向上や連携の促進だけでなく、障害のある人が、将来もその人らしく過ごしていける地域づくりにつながる取り組みとなっています。

（企画調整・情報提供担当）

## やさしさのおくりもの

は、見る人の心に涼しさを運び続けています。

（地域福祉推進担当）

県内の観賞魚販売会社11社、協賛企業2社で構成される神奈川県観賞魚親睦会から、毎年金魚飼育セットを寄贈いただいています。

最高気温を更新する猛烈な暑さが連日続く中、今年7月、県社会福祉会館玄関前で開かれた贈呈式では、寄贈される10施設が集まり、涼しげな金魚たちが暑さを忘れさせてくれました。代表の長谷川賢太郎さんより、水の取り替え方や餌の与え方など飼育についてお話があり、皆さん熱心に耳を傾けていました。

前代表である（株）野本養魚場の野本功一さんの「社会福祉への貢献と、多くの方に金魚に触れて欲しい」との思いから昭和48年より始まった寄贈は、46年間で県内460施設、約4600尾の金魚が寄贈されたことになりました。

県内の施設利用者や長年にわたり見守り、癒してきた金魚たち。そのゆつたりとした泳ぎとした泳ぎ

（株）キョーリン、ジェックス様

金魚水作様

シヅカ、東京清水

物産品様（株）

パン、株、日本動

魚場、アズ、ジャ

セイ、株、野本養

工業株、株、株

橋本、株、株

がみ水産、株、株

落合商店（有）

会員販売会社

## 金魚飼育セット 神奈川県観賞魚親睦会



金魚5種類10尾、60センチメートルガラス水槽、蛍光灯、ろ過材付きフィルター、水草、マット、砂利、餌などをセットで寄贈いただきました



# 私のおすすめ

◎このコーナーでは、子育てや障害、認知症・介護当事者の目線から、普段の暮らしに役立つ「おすすめ」なものを紹介します。

## 夏休みの自由研究にもぴったり 親子で再生野菜の栽培に挑戦！

夏真っ盛り。ひんやり喉越しのよい、そうめんでも食べて暑さを和らげたいですね。

そうめんに欠かせないものといえば、葉味のネギ。ふだん、食べ終わったネギなど野菜の根やヘタは捨ててしまいがちですが、再生野菜として育ててみませんか。食費の節約になるほか、涼しげな緑のインテリアや、子どもたちの夏休みの自由研究にもおすすめです。

### ❖キッチンで気軽に始められる水栽培

野菜の根やヘタを水に浸けておくと、茎や葉が伸びてまた食べられるようになる再生野菜。「藤沢市長久保公園都市緑化植物園」にある「みどりの相談所」の相談員さんに、栽培の仕方を教えていただきました。

まず、再生野菜としておすすめの野菜は、豆苗、水菜、ネギ、バジル、三つ葉、人参など。根が付いているものが再生しやすく、人参など根が付いていないものでも、5～9月の気温が高い季節であれば、へたから芽が出て葉が生えます。野菜を育てる容器は、水を入れられるものならなんでもOK。ガラス製だと根の成長も観察でき、インテリアとしても見た目がきれいです。



ネギのように茎が長くなるものは安定しやすい容器を用意

育て方は、容器に水を入れて野菜を浸し、窓際など日当たりのよい室内に置いておくだけ。ただし、気温の高い季節は1日2回以上を目安に、こまめに水を変えましょう。このとき容器に付いたぬめりもしっかりと洗い流します。早いものなら1～2週間で収穫できるでしょう。

### ❖いろいろな野菜を楽しみながらチャレンジ

栽培のコツは、成長するための栄養分をたくさん取り込めるように、茎を多めに残して育てること。例えば、ネギは根元から2～3cm残したものを水に浸し、根が伸び始めた後は茎が腐りやすくなるので、根だけが浸かるように爪楊枝やスポンジで固定します。

また、根は本来、暗いところで成長するものなので、根が伸びる前は直射日光を避け、伸び始めたら日が満遍なく当たるように野菜の向きを毎日変えます。もし、カビが生えたり腐ったりしてしまったら、すぐ

今月は ⇒ **NPO 法人 ままとんきっず**

がお伝えします！

今年で子育て支援活動26年目。お母さんたちが主体となって、親子が集うサロン、グループ保育、一時保育、各種講座、産後サポート、子育て支援センター、小学校での寺子屋事業、中学校での赤ちゃんふれあい体験事業などを運営。情報誌・単行本の発行物は45冊を超え、一部は海外でも翻訳出版。乳幼児から小中学生まで幅広い子育て支援により、地域の活性化を目指し、活動の場を広げている。

〈連絡先〉

〒214-0011 川崎市多摩区布田24-26

☎044-945-8662 FAX 044-944-3009

URL <http://www.mamaton.jp.org/>



に処分すること。お店で購入した野菜は鮮度に差があるので、1度失敗しても育て方を振り返りながら、2度3度と挑戦することが成功への秘訣です。



豆苗は豆が水に浸かると腐るので、浸からないように

野菜は土と太陽の恵みを受けてこそおいしく育ち、室内の水栽培では本来の味や栄養は期待できにくいもの。でも、料理の葉味などに少し使いたいときに便利で、すくすくと育つ姿にも心が癒されます。子どもたちも世話をしながら観察することで、植物の再生する力に興味を持ったり、野菜を好きになったりすることもありそうです。どうぞ親子で楽しんでみてください。



水栽培から土を使った家庭菜園へ趣味が広がるかも

## インフォメーション

### ■長久保公園 都市緑化植物園

約34,000平方メートルの敷地に小高い山や池、広場があり、季節の花が次々と咲きます。迷路仕立ての「生垣見本園」は親子に人気！「みどりの相談所」では植物に関することを親切丁寧に教えてもらえます。

〒251-0044 藤沢市辻堂太平台2-13-35

☎0466-34-8422 FAX 0466-36-6700

URL <https://nagakubo-kouen.jp/>



60種類以上もの樹木でできた「生垣見本園」





◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

小田原市内に10事業所のグループホーム(認知症対応型共同生活介護)が立ち上がった時、定期的に情報交換をしようという思いから発足。現在は「認知症」を考えていかねばならない、二つのサービスが協働し「認知症になっても住みやすいまち」を目指して事業運営しています。  
事務局：グループホームは一もに一内 担当者：濱西  
☎0465-31-0080 FAX 0465-31-0081

## 誰のための連絡会運営なのか考えて

### 1. 空き情報システムの構築へむけて

認知症により自宅での生活が難しくなり、ご本人やご家族が辛い状況になった時、市内に16ものグループホーム(以下、事業所)があるのに入居できないというのは、おかしいと考えました。

そこで数年前より、事業所の空き情報システムを構築しました。相談者が見えた際、事業所が満床でなおかつ緊急を要していた場合、連絡会事務局が相談者の情報を受け付け、現在空いている事業所へ情報を配信。事業所側が直接相談者へ連絡するという仕組みです。入居希望の方へ情報提供がスムーズに行われるようになり、ご本人やケアマネジャーなどの関係者から喜ばれています。

もう一つは、小規模多機能型居宅介護(以下、事業所)のメリットを最大限に活かすため、より近い事業所へ、連絡会事務局や事業所同士でも紹介し合う仕組みです。

地域住民は介護事業所の情報を知らないことが多く、相談した事業所によって、その後の人生に差が出てしまう状況は無くさなくてはなりません。連絡会の事業所全

てに「誰のための介護サービスなのか」を問いかけ、賛同を得て現在に至っています。

### 2. 「認知症になっても住みやすいまち」を目指して

多職種連携という言葉が多く聞かれますが、自分が関わる介護サービス同士の連携はどうなっているのか疑問に思いました。

そこで、我々で何か協働しようと、認知症フレンドシップが2011年から開催している「RUNTOMO」の地域版イベントとして「RUNTOMO+おだわら」を2014年に全国で初めて開催。認知症と伴走する社会を目指し、オレンジ色のTシャツで小田原市内の連絡会事業所間をタスキでつなぐことから始め、今年で5年目を迎えました。

開催により、顔の見える関係作りにつながり、連携への近道となりました。特に、医療職を含めた多職種との連携は、利用者の医療的課題についてためらわず医師へ相談できるようになるなど、大きな成果だと思います。

今後も連絡会活動を通し「認知症になっても住みやすいまち」作りを認知症の方や関係者之行っていきたいと思います。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成30年度

# ボランティア活動保険

全国200万人加入!!

## 保険金額

| 保険金の種類  |                      | プラン                         | Aプラン             | Bプラン             |
|---------|----------------------|-----------------------------|------------------|------------------|
| ケガの補償   | 死亡保険金                |                             | 1,040万円          | 1,400万円          |
|         | 後遺障害保険金              |                             | 1,040万円<br>(限度額) | 1,400万円<br>(限度額) |
|         | 入院保険金日額              |                             | 6,500円           | 10,000円          |
|         | 手術保険金                | 入院中の手術                      | 65,000円          | 100,000円         |
|         |                      | 外来の手術                       | 32,500円          | 50,000円          |
|         | 通院保険金日額              |                             | 4,000円           | 6,000円           |
|         | 特定感染症の補償             | 上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ |                  |                  |
| 賠償責任の補償 | 葬祭費用保険金<br>(特定感染症)   |                             | 300万円(限度額)       |                  |
|         | 賠償責任保険金<br>(対人・対物共通) |                             | 5億円(限度額)         |                  |

## 年間保険料(1名あたり)

| タイプ                          | プラン | Aプラン | Bプラン |
|------------------------------|-----|------|------|
| 基本タイプ                        |     | 350円 | 510円 |
| 天災タイプ(※)<br>(基本タイプ+地震・噴火・津波) |     | 500円 | 710円 |

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

## 保険金をお支払いする主な例



## ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

## 送迎サービス補償

(傷害保険)

## 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事  
保険会社〉

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL:03(3349)5137

受付時間：平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

営業時間：平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

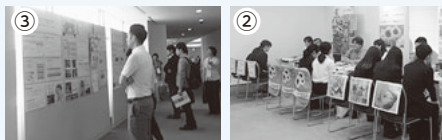
〈SJNK17-16970 2018.1.9作成〉

明日も共に生きる介護 あなたのあたたかい手があればきつと伝わる

## 第17回かながわ高齢者福祉研究大会開催

7月3日、パシフィコ横浜(横浜  
市西区)にて「第17回かながわ高齢  
者福祉研究大会」を開催しまし  
た。この大会は、高齢者支援の実  
践について共に学び合い、高齢者  
福祉の最前線を発信することを目  
的として、本会老人福祉施設協議  
会会員施設から主に施設長を中心  
に実行委員会形式で毎年開催して  
います。

今回は研究発表133題、介護  
技術発表16題がエントリ。県内  
127法人122施設からの参加  
申込に加え、介護を志す学生・教  
員300人を含む約2千人が集  
い、研鑽の場となりました。  
本会では、今後も関係機関・団  
体等と連携し、福祉施設の実践に  
基づいた協議会活動を進めていき  
ます。(社会福祉施設・団体担当)



大会の様子(研究発表①、施設紹介就職相談コーナー②、前回大会優秀発表ポスター展示③)



第17回大会ポスター(ポスター使用写真の提供:(一社)相模原市高齢者福祉施設協議会)

### 第17回かながわ高齢者福祉研究大会 介護技術発表・研究発表優秀賞

#### ■介護技術発表(3施設)

| 発表部門          | 施設名            |
|---------------|----------------|
| 移動介護(トランスファー) | 特別養護老人ホーム 陽だまり |
| 認知症ケア         | 寒川ホーム          |
| 個別ケア          | 横浜市浦舟ホーム       |

#### ■研究発表(20題) ※発表会場・発表順

| 演題名                                    | 施設名               |
|----------------------------------------|-------------------|
| 最期まで自分らしく生きる介護～死を迎える介護から生を全うする介護へ～     | 特別養護老人ホーム 愛成苑     |
| 介護のプロフェッショナルを目指して～シンチャオから始まる心のつながりへ～   | 介護老人福祉施設 わかたけ富岡   |
| 介護職の業務負担改善に向けた取り組み～介護エイド(介護助手)導入による効果～ | 特別養護老人ホーム 天王森の郷   |
| 最期まで口から食べる喜び                           | 横浜市浦舟ホーム          |
| 坐 シーティング～生活を支える坐位を目指して～                | 特別養護老人ホーム シャローム   |
| 介護職員の気づきから、とりもどした笑顔!～生活リハビリから明日への希望を～  | 中心荘第一・第二老人ホーム     |
| 多世代で取組む認知症啓発活動～オレンジプロジェクト～             | 横浜市六角橋地域ケアプラザ     |
| オノマトペを用いた体操と声掛けの有効性                    | グループホーム春風の丘       |
| このイライラどうすればいいの?                        | 湘南老人ホーム           |
| 下剤に頼らない排便コントロール～便秘解消法に挑戦～              | 特別養護老人ホーム 敬愛の園    |
| ココナッツオイルを用いた排便コントロール                   | ハートフルガーデン川和       |
| 浮き輪を使った入浴介助～アイデアは無限大～                  | さくらの里山科           |
| 身体も心もポッカポカ～満足できる入浴の取り組み～               | 高齢者福祉総合施設 豊田敬愛ホーム |
| 能力給の導入について～介護業界も能力によって給与反映されるべき～       | 寒川ホーム ※新規、30分部門   |
| 単身高齢者への健康維持支援～アウトリーチ支援効果の検証～           | 横浜市不老町地域ケアプラザ     |
| 食卓を掘り起こせ!～ダイヤの原石が眠る場所～                 | 松林ケアセンター          |
| お母さんおかえりなさい。6年ぶりの我が家                   | 横浜市西金沢地域ケアプラザ     |
| 持ち上げない介護の定着と継続への取り組み                   | 特別養護老人ホーム さくら苑    |
| 「花柳徳文元 踊ります!」～97歳で夢の親子共演～              | ニューバード            |
| 地域へ踏み出した、わたしたちの『第1歩』～宮城野おたすけたい～        | 箱根老人ホーム           |

※詳しくは、大会ホームページ (<http://www.kanagawafukushitaikai.jp/>) をご覧ください



## 本会主催

### 平成30年度業務改善等研修会 アサーティブコミュニケーション研修会

業務上の頼み事や指導、会議などの場面でどのような対応をとればいいのか。アサーティブコミュニケーションについて学び、第三者評価受審に伴う自己評価の実現に向けたスキル習得を目指します。

◇日時＝10月15日(月)、29日(月)午前9時30分～午後4時(受付午前9時)  
※両日参加が必須です

◇会場＝県社会福祉会館4階第3・4研修室

◇内容＝2日間でアサーティブコミュニケーションの概要から実践までを学びます。講師は川合雅子氏((株)WECOP代表取締役)

◇対象＝指導的立場にある職員や業務改善担当、現場リーダー層の職員など

◇費用＝受講料10,000円

◇定員＝60名 先着順

◇申込方法＝9月10日(月)午後5時必着で、FAX Mail 郵送にて申込書を送付。受講決定通知は9月19日(水)までに通知。ただし、定員になり次第、申込締切

◇問合先＝かながわ福祉サービス第三者評価推進機構

〒221-0844横浜市神奈川区沢渡4-2

☎045-290-7432 FAX 045-320-4077

Mail daisansya@knsyk.jp

## 会員・関係機関主催

### 川崎授産学園主催イベント

#### 【天体観望会】

◇日時＝9月22日(土)午後6時～午後7時30分

※雨天等による実施日の振替はなし

◇会場＝川崎授産学園天体観測室

◇内容＝①月、金星、木星、土星の観望②中秋の名月と仲秋、金星最大光度の解説③ブラックライトシアター④先着200名様にお団子のプレゼント

※雨天等の場合は天文集会(解説、ブラックライトシアター)のみ開催

◇費用＝無料

◇申込方法＝参加自由。ただし、小学生以下は大人と同伴

#### 【手話入門講座】

◇日時＝10月5日(金)～11月16日(金) 毎週金曜日 全7回 午後1時30分～午後3時30分

◇会場＝川崎授産学園研修室

◇内容＝①初歩の手話練習②聴覚障害の方から生活の工夫・支援してほしいことなどを伺うミニ講演

◇対象＝手話を初めて学ぶ方

◇費用＝3,240円(DVD付テキスト代)

◇定員＝30名 申込多数の場合、抽選

◇申込方法＝9月20日(木)必着。往復はがきに、住所・氏名・電話番号・駐車場利用の有無を記載し、郵送。申込結果は9月26日(水)以降にお知らせ

◇問合先＝川崎授産学園

〒215-0001 川崎市麻生区細山1209

☎044-954-5011 FAX 044-954-6463

### 横浜いのちの電話 新垣勉コンサート

◇日時＝10月26日(金)午後6時30分～(開場午後5時45分)

◇会場＝関内ホール(横浜市中区住吉町4-42-1)

◇内容＝沖縄県出身のテノール歌手、新垣勉さんによるコンサート。予定曲目はアヴェマリア等

◇費用＝前売り券3,000円、当日券3,500円

◇申込方法＝☎FAXにて申込む。

FAXのみ10月12日(金)締切

※予定枚数に達した場合、早めに締め切る

◇問合先＝(福)横浜いのちの電話

☎045-333-6163(月～金午前9時

～午後5時受付)FAX 045-332-5683

### 寄附金品ありがとうございました

【子ども福祉基金】熊谷篤、大川照子

【ともしび基金】神奈川県ボウリング場協会、宿河原浴場、脇隆志、鎌倉リハビリテーション聖テレジア病院、大和水道営業所、小さき花の園

(合計12件3,585,028円)

【寄附物品】神奈川県労働者福祉協議会、神奈川昭和会、(一社)日本塗装工業会神奈川県支部、神奈川観賞魚親睦会

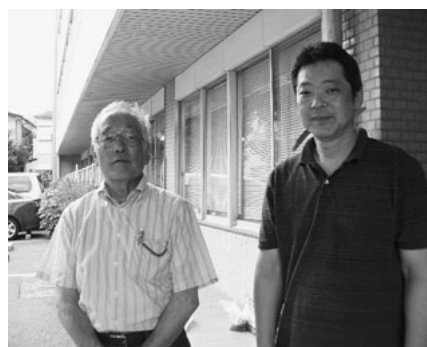
### 【ライフサポート事業】

〈寄附物品〉(福)みなと舎

(いずれも順不同、敬称略)



神奈川県ボウリング場協会よりともしび基金へご寄附いただき、瀧田久徳会長(右)より目録を授与



神奈川観賞魚親睦会より、県内施設へ金魚飼育セットをご寄贈いただきました。長谷川賢太郎代表(左)野本純一会員(右)



横浜家庭学園への塗装ボランティア活動に対し、神奈川昭和会、(一社)日本塗装工業会神奈川県支部に感謝状を贈呈



神奈川県労働者福祉協議会より県内の母子生活支援施設等へタオルをご寄贈いただき、柏木教一会長(右)へ感謝状を贈呈

## 出会えた「縁」を大切に、楽しんでいきたい

― 脇隆志さん（横浜市港北区） ―

菊名駅（東急東横線・JR横浜線）から徒歩1分。「カフェ・ル・トロン」の扉を開けると、芳しいコーヒーの香りと優しい笑顔が出迎えてくれます。

高校生のときに、地域でダウン症の方と出会ったことがきっかけで、寄附をはじめた脇隆志さん。

約40年の長きにわたり、現在まで本会へのご寄附を続けていただいています。学生時代は税理士・公認会計士を目指して勉強に励んでいたことから「寄附をすること

で障害のある人を支援したい」との思いだった」と語ってくれました。仕事の傍ら寄附を継続できたのは、「自分のできる範囲の中で支援することを大切に、生活の一部として続けてきたから」。その後、ご自身の経営する会計事務所が軌道に乗り、自分の時間が持てるよう

になり、新たな形での支援をしたいと思うようになったそうです。そこで、駅前の一角にあったご自身の事務所を改装し、障害のある人が生き生きと働く場にしたいと考えていたところ、街で障害のある人が作ったパンを見かけたことがきっかけで、パンを販売していた（特非）いろえんぴつ心理福祉コミュニティサロン「カフェ・ル・トロン」をオープンしました。

スペースを無償で提供している脇さん。条件としたのは「自分もスタッフとして週に一度働かせてもらうこと」でした。これまで飲食店での仕事の経験は全くありませんでしたが、障害のある3人の方と共に試行錯誤を重ね、今ではひとり10人分のコーヒーやサン

ドイッチを手際よく作れるほどになったそうです。

障害のある人と実際に関わるようになり「純粹さに触れて、今までより人に優しくなりました。新しい体験をすることでモチベーションを高く保てます」と脇さん。カフェについても「会計事務所の経験を活かし、障害のある人が自立できるように、新しいアイデアで工夫しながら貢献していきたい」と力強く語ってくれました。

「今後も新たなことにチャレンジし、たくさんのお客様と障害のある人の笑顔が溢れる空間を作りたい」と、まだまだ多くの目標をお持ちのようで、障害のある人と楽しめる、新しいアイデアを募集中のことです。

優しさと行動力を兼ね備えた脇さんは、出会えた縁を大切にしながら、今日もたくさんの人を笑顔にしています。

（地域福祉推進担当）



カフェの今後について語る脇さんは、アイデアマンでした



開放的なカフェの入口が印象的



落ち着いた雰囲気の店内は、ゆったりとした時間を過ごせます

### コミュニティサロン カフェ・ル・トロン (Cafe Le Tronc)

東急東横線・JR横浜線菊名駅前（〒222-0011 横浜市港北区菊名4-3-26）

☎045-718-6515

URL <http://iroenpitsuyokohama.world.coocan.jp/cafenopa.ge.html>

## 平成30年度 福祉車両助成公募のお知らせ!! 公募による助成を行います。

昭和60年以来273台を助成しております。

- 応募資格 社会福祉法に基づく、第1種及び第2種社会福祉事業を行う社会福祉法人・財団法人
- 応募方法 ホームページからプリントアウトし、郵送にてお申し込みください。
- 応募受付期間 平成30年9月5日（水）から平成30年9月26日（水）【当日消印有効】

詳しくはホームページをご覧ください。

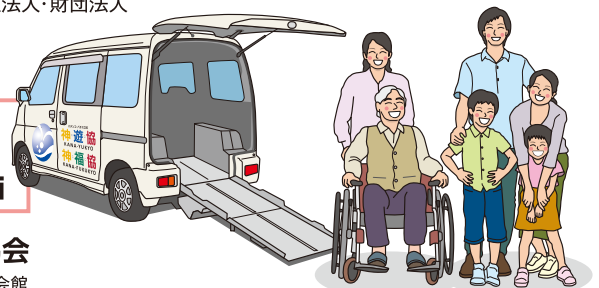
神奈川県遊技場協同組合 <http://www.kykk.com>

神奈川福祉事業協会 <http://www.kykk.com/fukushi>



神奈川県遊技場協同組合・神奈川福祉事業協会

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町1-6-10 神奈川県遊技場協同組合会館



「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています

【発行日】2018（平成30）年8月15日（毎月1回15日発行） 【編集発行人】新井隆  
【発行所】社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 【印刷所】株式会社神奈川機関紙印刷所  
〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4番地の2 ☎045-311-1423 FAX 045-312-6302 Mail [kikaku@knsyk.jp](mailto:kikaku@knsyk.jp)

ご意見・ご感想をお待ちしています!

バックナンバーはIPから

神奈川福祉協 検索